介護保険サービスの概要

(1)介護サービス

<在宅サービス>

No.	サービス名	サービス概要
190.	9-074	ホームヘルパーが自宅を訪問して、入浴・排泄・食事などの介
1	訪問介護	助や、必要に応じて食事の支度、掃除などを行います。また、 外出が困難な人などには、通院等のために、車の乗り降りを中 心とした介助を行います。
2	訪問入浴介護	移動入浴車などで自宅を訪問して、入浴の介助を行います。
3	訪問看護	訪問看護ステーションや病院の看護師などが自宅を訪問して、 自宅で療養するための世話や診療の補助を行います。
4	訪問リハビリテーション	理学療法士や作業療法士が自宅を訪問して、リハビリテーションを行います。
5	居宅療養管理指導	通院が難しい人の自宅に、医師・歯科医師・薬剤師・看護師な どが訪問して、療養上の管理や指導を行います。
6	通所介護	特別養護老人ホームやデイサービスセンターなどに日帰りで 通って、入浴・食事の介助や、機能訓練、レクリエーションな どを行います。
7	通所リハビリテーション	老人保健施設や病院などに日帰りで通って、入浴・食事の介助 などのほか、理学療法士や作業療法士などがリハビリテーショ ンを行います。
8	短期入所生活介護	特別養護老人ホームなどに短期間宿泊して、入浴・排泄・食事 などの日常生活の介助や機能訓練などを行います。
9	短期入所療養介護	老人保健施設や介護療養型医療施設などに短期間宿泊して、日 常生活の介助のほか、看護やリハビリテーションなどを行いま す。
10	特定施設入居者生活介護	指定を受けた有料老人ホームやケアハウスなどに入所している、要介護認定を受けた人を対象に、入浴・排泄・食事等の介助や機能訓練などを行います。
11	福祉用具貸与	日常生活での自立を助ける、車いすや歩行器などの福祉用具を 貸し出します。
12	特定福祉用具販売	入浴や排泄の時に使う、入浴補助用具や腰掛け便座などの福祉 用具を購入したときに、その費用の一部を支給します。
13	住宅改修費の支給	自宅での転倒などを防ぎ、自立した生活を送りやすくするため、手すりの取付けや段差の解消、便器の取替えなど、住宅内の小規模な改修を行ったときに、その費用の一部を支給します。
14	居宅介護支援	介護支援専門員(ケアマネジャー)が心身の状況・環境・本人 や家族の希望などを受けて、要介護者の介護サービス計画(ケ アプラン)を作成し、適切にサービスが提供されるよう事業者 と連絡調整を行います。

<地域密着型サービス>

No.	サービス名	サービス概要
1	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	重度の方を始めとした要介護高齢者の在宅生活を支援するため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携 しながら、短時間の定期巡回型の訪問や随時の対応を行います。
2	夜間対応型訪問介護	夜間にホームヘルパーがおむつ交換などの介助を行うため、 定期的に訪問するほか、利用者からの連絡により、必要に応 じて訪問し介助を行います。
3	認知症対応型通所介護	認知症の要介護者がデイサービスセンターやグループホーム などに日帰りで通って、入浴・食事の介助、機能訓練などを 受けます。
4	小規模多機能型居宅介護	家庭的な小規模施設で、日帰りで通うことを中心に、状況に 応じて宿泊したり、自宅に訪問してもらったりしながら、日 常生活の介助などを受けます。
5	看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護と訪問看護のサービスを組み合わせ て、介護サービスと看護サービスの一体的な提供を行います。
6	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	家庭的な環境の中で認知症の症状のある人を対象に少人数で 共同生活を送りながら、日常生活の介助や機能訓練などを行 います。
7	地域密着型介護老人福祉施設 (地域密着型特別養護老人ホーム) ※ 定員 29 人以下	定員 29 人以下の特別養護老人ホームにおいて、日常生活の介助や機能訓練などを行います。
8	地域密着型通所介護 ※ 定員 18 人以下	特別養護老人ホームやデイサービスセンターなどに日帰りで 通って、入浴・食事の介助や、機能訓練、レクリエーション などを行います。
9	複合型サービス	※現在、国で検討中

<施設サービス>

No.	サービス名	サービス概要
1	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) ※ 定員30人以上	常に介護が必要で、自宅での介護が困難な人が入所し、日常生 活の介助や機能訓練などを受けます。
2	介護老人保健施設	リハビリテーションなどを必要とする人が入所し、日常生活の 世話も含めた介助や機能訓練などを受けて、家庭への復帰を目 指します。
3	介護医療院	長期の療養が必要な人が入所し、医学的管理のもとでの医療や 看護、機能訓練のほか、日常生活上の世話を含めた介助などを 受けます。

(2) 介護予防サービス

<在宅サービス>

No.	サービス名	サービス概要
1	介護予防訪問入浴介護	感染症などの理由から施設での入浴利用が困難な場合などに、移 動入浴車等で自宅を訪問して、入浴の介助を行います。
2	介護予防訪問看護	訪問看護ステーションや病院の看護師などが自宅を訪問して、介 護予防を目的とし、自宅で療養するための世話や診療の補助を行 います。
3	介護予防訪問リハビリテーション	理学療法士や作業療法士が自宅を訪問して、生活機能を向上させ るために、リハビリテーションを行います。
4	介護予防居宅療養管理指導	通院が難しい人の自宅に、医師・歯科医師・薬剤師・看護師などが 訪問して、介護予防を目的とした療養上の管理や指導を行います。
5	介護予防通所リハビリテーション	老人保健施設や病院などに日帰りで通って、リハビリテーション を受けるほか、個人の目的にあったサービス(「運動機能・栄養状態・口腔機能」の向上)を、選択して受けます。
6	介護予防短期入所生活介護	特別養護老人ホームなどに短期間宿泊して、介護予防を目的とした、日常生活の介助や機能訓練を受けます。
7	介護予防短期入所療養介護	老人保健施設や介護療養型医療施設などに短期間宿泊して、介護 予防を目的とした、日常生活の介助、看護やリハビリテーションを 受けます。
8	介護予防特定施設入居者生活介護	指定を受けた有料老人ホームやケアハウスなどに入所している要 支援者が、入浴・排泄・食事などの日常生活の介助や機能訓練など を受けます。
9	介護予防福祉用具貸与	介護予防を目的として、日常生活での自立を助ける、歩行器などの 福祉用具を貸し出します。
10	介護予防特定福祉用具販売	入浴や排泄の時に使う、入浴補助用具や腰掛け便座などの福祉用 具を購入したときに、その費用の一部を支給します。
11	住宅改修費の支給(予防)	自宅での転倒などを防ぎ、自立した生活を送りやすくするため、手 すりの取付けや段差の解消、便器の取替えなど、住宅内の小規模な 改修を行ったときに、その費用の一部を支給します。
12	介護予防支援	地域包括支援センター及び指定を受けた居宅介護支援事業所が、生活機能の維持・改善を図るため、要支援者の介護予防サービス計画を作成し、適切にサービスが提供されるよう事業者と連絡調整を行います。

<地域密着型サービス>

No.	サービス名	サービス概要
1	介護予防認知症対応型通所介護	認知症の要支援者がデイサービスセンターやグループホームなど に日帰りで通って、入浴・食事の介助や機能訓練などの介護予防
		に自帰りで通って、入俗・食事の介助や機能訓練などの介護予防 を目的としたサービスを受けます。
2	介護予防小規模多機能型居宅介護	家庭的な小規模施設で、日帰りで通うことを中心に、状況に応じ て宿泊したり、自宅に訪問してもらったりしながら、日常生活の 介助などを受けます。
3	介護予防認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	家庭的な環境の中で認知症の症状のある人が少人数で共同生活を 送りながら、日常生活の介助や機能訓練などを受けます。